

# ノア社会保険労務士法人

〒940-0061 新潟県長岡市城内町2-6-22 ホクエンビル4F

Tel:0258-30-1520 / Fax:0258-30-1521 / E-mail:hoshino@noah-sr.com / URL:https://www.noah-sr.com



皆様の「ひと」に関する問題を解決に導き、会社経営の「夢の実現」をお手伝いします。

士業は「殿様商売」と言われることもありますが、当事務所では士業もサービス業であるというスタンスのもと、お客様の立場にたって本当に必要とされるサービスを提供しております。

「ひとは石垣、ひとは城」・・・「ひと」の処遇は企業経営の根幹です。皆様の「ひと」に関する問題を解決に導き、会社経営の「夢の実現」をお手伝いいたします。

～主なサービス内容～

- 人事労務管理に関する一般的な相談
- 就業規則及び各種規程の作成・改訂および運用の指導
- 人事労働分野のコンプライアンス（法令順守）の指導
- 各種助成金の受給診断から支給申請までの指導
- 従業員の入社・退社に関する手続の書類作成・提出代行
- 賃金制度・人事評価制度の構築・運用指導提出代行
- 従業員の保険給付に関する書類作成・提出代行
- 管理職研修・考課者トレーニング
- ミニ勉強会（会社単位や同業者有志の会での小セミナー）の実施
- 給与計算のアウトソーシング など

労務問題を未然に防ぐために、「リスク対応型就業規則」の整備は必須です。



就業規則は労務管理の要であり、労務問題を未然に防ぐためには、経営者側の立場に立った「リスク対応型就業規則」の整備が必須です。なお、労働基準法をはじめとする労働諸法令は毎年のように改正され、就業規則も常に歩調を合わせておかなければなりません。就業規則を作成したときには法令に沿ったものであっても、いつの間にか内容が法令違反になってしまっているケースもありますのでメンテナンスも重要です。

当事務所では、会社の規模、業界の水準や動向などに配慮しつつ、経営者の理念を踏まえて最善の規定を作成いたします。また、作成以上に重要なポイントである社員の方々への説明・周知まできちんとフォローいたしますので、安心してお任せいただけます。

中小企業向けの「会社を強くするための人事制度」をご提案いたします。

当事務所が提案する人事制度は、ずばり「シンプルなもの」です。社員の評価をする方は現場の所属長であり、その方たちが利用しやすい評価制度を作っこそ、制度が生きてきます。賃金制度も同様で、マニュアルを見なければ分からない複雑なものではなく、運用のしやすい制度にすることが重要です。

また、社長の思いがすぐに反映できる制度であることもポイントです。小規模企業の場合、社長の目の届くところで社員が働いていますので、評価に関しても社長の意思に沿ったところで行うと良いと言えます。「ウチの会社はこういう会社で、あなた方にこう言ったことを要求したい」、このように経営の意志をはっきりさせて、それを評価要素で具体的に伝え要求し、それに対する達成度を見る、これが人事評価制度の基本です。



Hoshino Toyoki  
星野 豊紀

昭和39年4月生まれ。  
新潟県長岡市出身。  
大学卒業後、アパレル系企業、スポーツウエアメーカー、米菓製造会社、関西の社会保険労務士事務所を経て、平成8年10月に独立開業。  
<公職歴>

平成9年 厚生労働省 雇用コンサルタント事業  
雇用保険重点指導員  
平成11年 信越郵政局 年金相談講師  
平成13年 (社)新潟県労働基準協会連合会 中小企業賃金制度支援事業 賃金アドバイザー  
平成26年 新潟県社会保険労務士会 医療労務管理アドバイザー(医療労務コンサルタント)

お気軽にお問い合わせください ➡ ☎ 0258-30-1520